

役員任命同意について

地方公共団体情報システム機構法第13条第2項の規定により、地方公共団体情報システム機構理事に次の者を任命することについて同意する。

氏名	任期	役職等
しのはらとしひろ 篠原俊博	平成30年7月27日 ～平成32年4月1日	総務省大臣官房審議官（地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当）